

笠間広域森林組合との連携協力に関する協定の締結について

11月6日(水) 午前10時30分～11時 笠間市役所本所 2階 庁議室(笠間市中央3-2-1)

持続可能な森林の循環の確立に向けた取り組みを推進し、林業の振興や森林の有する多面的機能の維持増進を図るため、笠間市、桜川市、城里町の2市1町と笠間広域森林組合において連携協力に関する協定を締結します。

1. 協定締結式

- (1) 日 時 11月6日(水) 午前10時30分～11時
- (2) 場 所 笠間市役所 本所2階 庁議室(笠間市中央3-2-1)
- (3) 内 容 ①協定概要説明
②締結者挨拶
③協定締結
④記念撮影
⑤質疑応答

2. 連携・協力事項

- (1) 森林整備の推進(森林整備実施箇所の選定に係る助言 など)
- (2) 人材育成及び担い手確保
(新規林業従事者養成に向けた技術講習会の開催 など)
- (3) 普及啓発活動の拡充
(森林が持つ公益的機能の普及を目的とした学習会の開催 など)
- (4) 木材利用の促進
(2市1町で産出された木材の積極的な利用の推進 など)
- (5) 災害時の連携(民有林内の支障木処理 など)
- (6) そのほか必要と認める事業

3. 笠間広域森林組合の概要

・所在地：笠間市寺崎271番地1

・組合員数：1,498名（令和6年3月現在）

（内訳：笠間市868名 桜川市329名 城里町239名 地区外62名）

・組合員の所有する森林整備(植栽・下刈・枝打・間伐など)のほか、公共事業も受注し、広く管内の森林整備に取り組んでいます。

この件に関するお問い合わせ
笠間市役所 農政課 担当:石崎

電話番号:0296-77-1101(内線529) ファックス番号:0296-77-1146 e-mail:noson@city.kasama.lg.jp